



平成 28 年 5 月 13 日

各 位

会社名 株式会社コモンウェルス・エンターテインメント
代表者名 代表取締役社長 柳田 隆仁
(コード: 7612)
問合せ先 総務部長 尾崎 孝
(TEL. 03 - 3568 - 5020)

商号変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 13 日開催の取締役会において、平成 28 年 6 月 29 日開催予定の第 39 回定時株主総会での定款の一部変更が承認されることを条件とし、商号を変更することを決議致しましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更

(1) 商号変更の理由

当社は、株式会社 Nuts へ商号変更し、当社が抱える最大のテーマである「事業再生」を達成するという強い意志と新たな気持ちを持ち、全社一丸となりテーマを達成するために邁進していく所存であります。

(2) 現在及び変更後の商号

現 在：株式会社コモンウェルス・エンターテインメント
変更後：株式会社 Nuts

(3) 変更予定日

平成 28 年 9 月 1 日

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記商号変更に伴い、第 1 条（商号）を変更するとともに、将来における事業規模の拡大に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能にするため、第 6 条（発行可能株式総数）に定める当社の発行可能株式総数を 7,100 万株から 18,495 万 2 千株に増加させるものです。

(2) 変更の内容

現行定款	変更案
<p>(商号) 第1条 当社は、株式会社コモンウェルス・エンターテインメントと称し、英文では Commonwealth Entertainment & Co. と表示する。 (新設)</p> <p>第2条～第5条(条文省略)</p> <p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、7,100万株とする。</p>	<p>(商号) 第1条 当社は、株式会社Nutsと称し、英文では<u>Nuts Inc.</u> と表示する。</p> <p><u>附則</u> <u>第1条 (商号) の変更は、平成28年9月1日に効力を生じるものとし、その効力の発生日をもって本附則は削除する。</u></p> <p>第2条～第5条(現行どおり)</p> <p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>18,495万2千株</u>とする。</p>

以上